

ワクチンの流通情報の基盤整備に向けた検討会
第2回検討会資料

自治体における接種実績把握方法

自治体における定期接種実績把握方法（千葉県市原市）

市原市	
予防接種実施医療機関の登録・管理方法	● 契約方法 医師会に加入している市内医療機関については、市医師会との代表者契約 県内相互乗り入れ制度に参加している医療機関については、県医師会との代表者契約 それ以外の医療機関や医療機関以外の施設（老人ホーム等）については、必要に応じて個別契約 ● 定期予防接種の実施医療機関の登録・管理に使用しているコード等 厚生局保険医療機関番号と市独自のコードで管理 ● 登録医療機関の情報更新頻度 市医師会からの医療機関新設・変更の情報をもとに都度追加・変更
医療機関別接種実績の把握方法	● 医療機関からの報告手順 予診票（原本）を医療機関で1か月ごとにまとめ、請求書とともに市に提出 ● 報告頻度 月次で月初に前月分を提出
自治体での予防接種台帳入力方法	● 電子化状況 台帳を電子化している 電子化内容：被接種者名、生年月日、性別、住所、接種日、接種医療機関、接種医師※1、接種量※2、保護者名※3、ロット番号、ワクチン種類、回数、各設問の回答内容※4 ※1、※2、※3、※4は、デジタル予診票の医療機関分のみ電子化 ● データ入力頻度 医療機関から提出された前月分の紙の予診票（原本）を、提出月の月末までにパンチ入力
その他自治体での取り組み等	● 医療機関は、子育てアプリ母子モから、予診票をデジタルで提出された分については、予診票を紙で市に提出する必要はない。市は、デジタル予診票による接種月の翌月にアプリの管理画面から一括ダウンロード後、基幹システムに一括インポートしている。医療機関が接種実績をデジタル処理した分の請求はまもなく電子化予定。

自治体における定期接種実績把握方法（福岡県福岡市）

福岡市	
予防接種実施医療機関の登録・管理方法	● 契約方法 医師会に加入している医療機関については医師会と契約 それ以外の医療機関とは個別契約（高齢者肺炎球菌、インフルエンザのみ） ● 定期予防接種の実施医療機関の登録・管理に使用しているコード等 厚生局保険医療機関番号で管理と市独自のコードで管理 ● 登録医療機関の情報更新頻度 追加・変更都度
医療機関別接種実績の把握方法	● 医療機関からの報告手順 （医師会に加入している医療機関分） 医療機関から提出された予診票（紙媒体）を市医師会で取りまとめ、パンチ入力委託業者へ提出。 パンチ入力委託業者から市役所へ電子データを提出。 （広域・個別契約医療機関分） 予診票（紙媒体）を医療機関で3ヵ月ごと（インフルエンザは事業実施期間4ヵ月分）にまとめ、請求書とともに市役所へ提出。 ● 報告頻度 （医師会に加入している医療機関分）毎月末頃、前月分の電子データを受領 （広域・個別契約医療機関分）3ヵ月分をまとめて、翌月10日までに受領
自治体での予防接種台帳入力方法	● 電子化の状況 台帳を電子化している 電子化内容：被接種者名、生年月日、性別、住所、接種日、接種量、接種医療機関、保護者名、ロット番号、ワクチン種類 ● データ入力の頻度 （医師会に加入している医療機関分）前々月分の電子データを毎月10日頃までに台帳に入力 （広域・個別契約医療機関分）随時、台帳に入力
その他自治体での取り組み等	—

自治体における定期接種実績把握方法（福岡県久留米市）

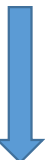
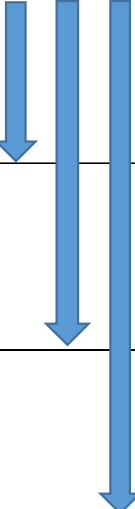
久留米市	
予防接種実施医療機関の登録・管理方法	● 契約方法 医師会に加入している医療機関については医師会と契約 それ以外の医療機関とは個別契約（高齢者肺炎球菌、インフルエンザのみ） ● 定期予防接種の実施医療機関の登録・管理に使用しているコード等 厚生局保険医療機関番号を紐付けて、市独自のコードで管理 ● 登録医療機関の情報更新頻度 （追加・変更都度、パンチ入力作業時に把握をした時点にて入力）
医療機関別接種実績の把握方法	● 医療機関からの報告手順 ① 久留米市医師会・大川三潯医師会・小郡三井医師会・浮羽医師会に加入している医療機関 予診票（紙媒体）を医療機関で1か月ごとにまとめ、内訳書とともに医師会に提出。 医師会にて取りまとめの上、請求書とともに市へ請求。 ② 医師会非会員の医療機関 予診票（紙媒体）を医療機関で1か月ごとにまとめ、請求書とともに市へ提出。 ③ その他、福岡県医師会との広域契約分 予診票（紙媒体）を医療機関で1か月～3か月ごとにまとめ、請求書とともに市へ提出。 ※広域請求分については3ヶ月に1回の支払いのため ● 報告頻度 ①・②（月次：月初に前月分を提出）③（1から3ヶ月ごとに提出のため、頻度にばらつきあり）
自治体での予防接種台帳入力方法	● 電子化状況 台帳を電子化している 電子化内容：被接種者名、生年月日、性別、住所、接種日、接種量、接種医療機関、接種医師、ロット番号、ワクチン種類 ● データ入力頻度 ①・②（月次：医療機関から提出された予診票（原本）を月末までにパンチ入力） ③（1から3ヶ月ごとに提出のごとに、請求月の月末までにパンチ入力）
その他自治体での取り組み等	● 電子データによる請求受付は現状なし。 ● 医療機関での請求時点で、件数や内容等の不備が多く、人の目によるチェックをしてからのパンチ入力をしているのが現状であり、接種台帳との連携は現実的に行えるような段階とはなっていない。

自治体における定期接種実績把握方法（福岡県宇美町）

宇美町	
予防接種実施医療機関の登録・管理方法	● 契約方法 医師会に加入している医療機関については医師会と契約 それ以外の医療機関とは個別契約 ● 定期予防接種の実施医療機関の登録・管理に使用しているコード等 施設コード（宇美町独自のコードで医療機関の登録順に番号を付けている） ● 登録医療機関の情報更新頻度 追加・変更都度、月次、医師会からのメールにて確認 ● 新規登録医療機関方法 健康管理システムを用い管理。当該システムの施設情報保守画面から、施設コード・施設情報・使用機能（登録医療機関の実施する定期予防接種の項目をチェックする）を入力。 その後、掲示板に記入し他の課と共通管理。
医療機関別接種実績の把握方法	● 医療機関からの報告手順 予診票（紙媒体）を医療機関で1か月ごとにまとめ、請求書とともに町に提出。 ● 報告頻度 月次:月初に前月分を提出。
自治体での予防接種台帳入力方法	● 電子化状況 台帳を電子化している（健康管理システム内で管理） 電子化内容：被接種者名、生年月日、性別、住所、接種日、接種量、接種医療機関、接種医師、保護者名、ロット番号、ワクチン種類、各設問の回答内容 ● データ入力頻度 月次:医療機関から提出された予診票（原本）を月末までにパンチ入力。
その他自治体での取り組み等	特になし

出典：福岡県提供資料

(参考) 自治体における定期接種実績把握方法の流れ

	市原市	福岡市		久留米市		宇美町
	医師会加入医療機関（市、県）、 非加入医療機関	医師会加入医療機関 （市）	医師会非加入医療機関	医師会加入医療機関 （市、県内一部エリア）、 非加入医療機関	医師会加入医療機関 （県）	医師会加入、非加入医療機関
接種月						
1ヵ月	翌月初に予診票（注）、請求書（紙）受領  月末までにパンチ入力	月末までに 電子データ受領		翌月初に予診票、請求書 （紙）受領  月末までにパンチ入力		翌月初に予診票、請求書（紙）受領  月末までにパンチ入力
2ヵ月	（注）子育てアプリ「母子モ」を使用し、予診票をデジ タルで提出された分は予診票の紙での提出は不要	 10日までに台帳に入力				
3ヵ月			10日までに予診票、請求 書（紙）を受領 （インフルは4ヵ月分）  随時入力		1～3ヵ月ごとに予診 票、請求書（紙）を 受領  月末までにパンチ入力	
4ヵ月						

出典：市原市、福岡県提供資料を基に作成